

地域福祉とは（松江市の実践例）

○事例 1

Aさん

- ・ 78歳の女性で単身
- ・ 軽度の知的障害と軽度の痴呆症状
- ・ 家も老朽化
- ・ 一人息子は重度障害（車椅子）で施設
- ・ 年金と息子からの仕送りで生活

近隣の見守りでなんとか生活

しかし、加齢に伴い、金銭管理もできなくなり、野良猫
20匹と食事

笑顔が消えた

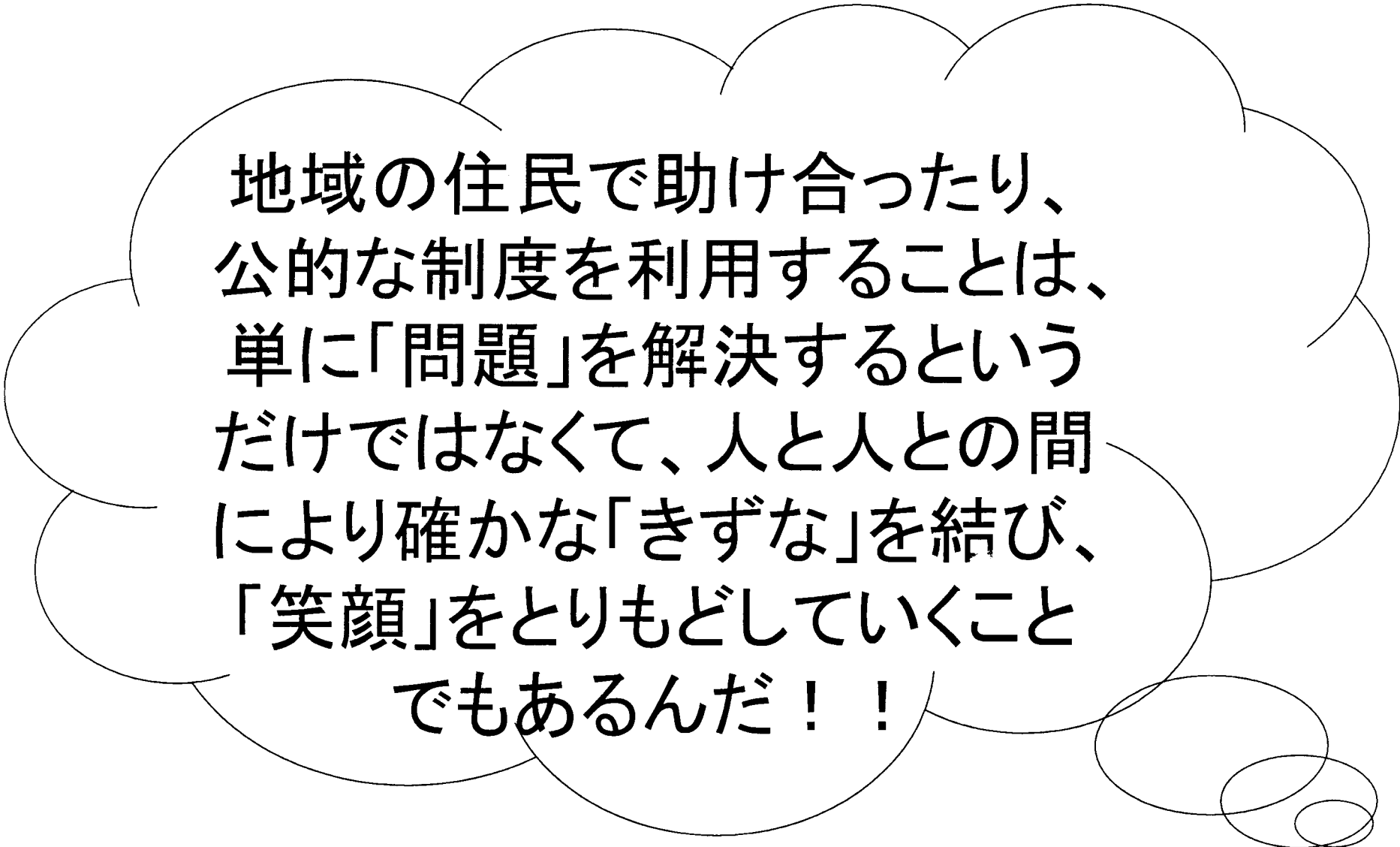
生活支援員の派遣

(地域福祉権利擁護事業～市社協)

- 金銭管理
- ホームヘルパー派遣
- 住宅改修とスロープの設置
- 配食サービスの利用
- 生活援助員の同行により、息子の帰宅する機会が増える
- 従来の民生児童委員や福祉協力員、近隣の見守りに加えて
- より確かな生活支援ネットワークが構築できた（毎日の安否確認、ゴミ出し、買い物同行、副食の提供等々）

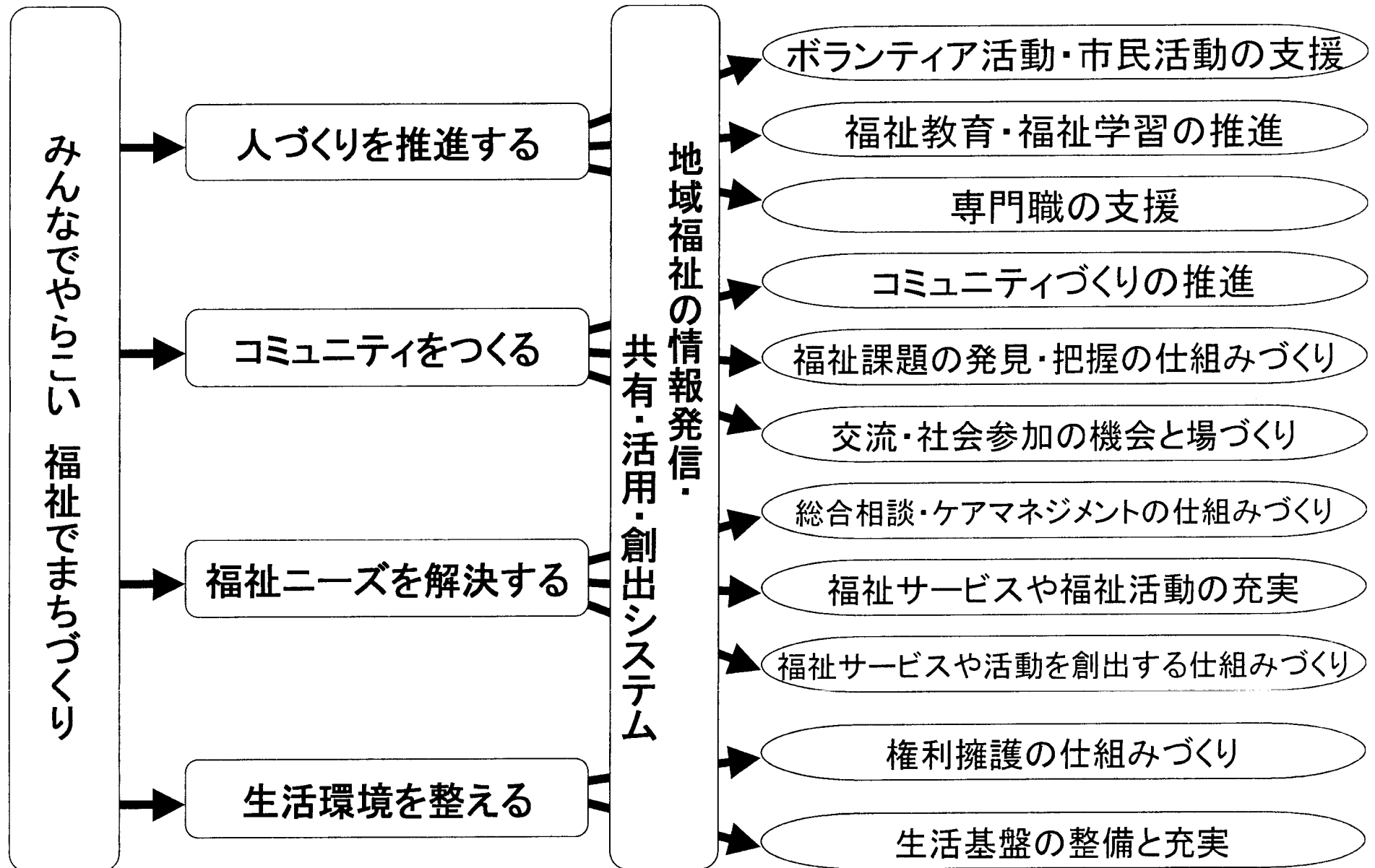
笑顔がもどった

- 地域住民の見守りを中心とした助け合い活動と
- 公的サービス（権利擁護事業、介護保険、配食サービス等）、民生児童委員活動が連動してネットワーク化ができた
- Aさんも地域活動に参加



地域の住民で助け合ったり、
公的な制度を利用することは、
単に「問題」を解決するという
だけではなくて、人と人との間
により確かな「きずな」を結び、
「笑顔」をとりもどしていくこと
でもあるんだ！！

地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系



計画の重点目標と重点プログラム

1. 地域福祉推進のためのエリア設定
2. 拠点・場の整備
3. 人の配置

総合拠点

地域福祉推進の総合拠点

- ・保健福祉総合センター
- ・市立病院
- ・市民活動センター
- ・ボランティア学習活動センター(仮称)
- ・市社会福祉協議会
- ・基幹型在宅介護支援センター

ブロック拠点(5)

コミュニティソーシャルワークの実施拠点

公民館地域ブロック(5)

地域型在宅介護支援センター(8)

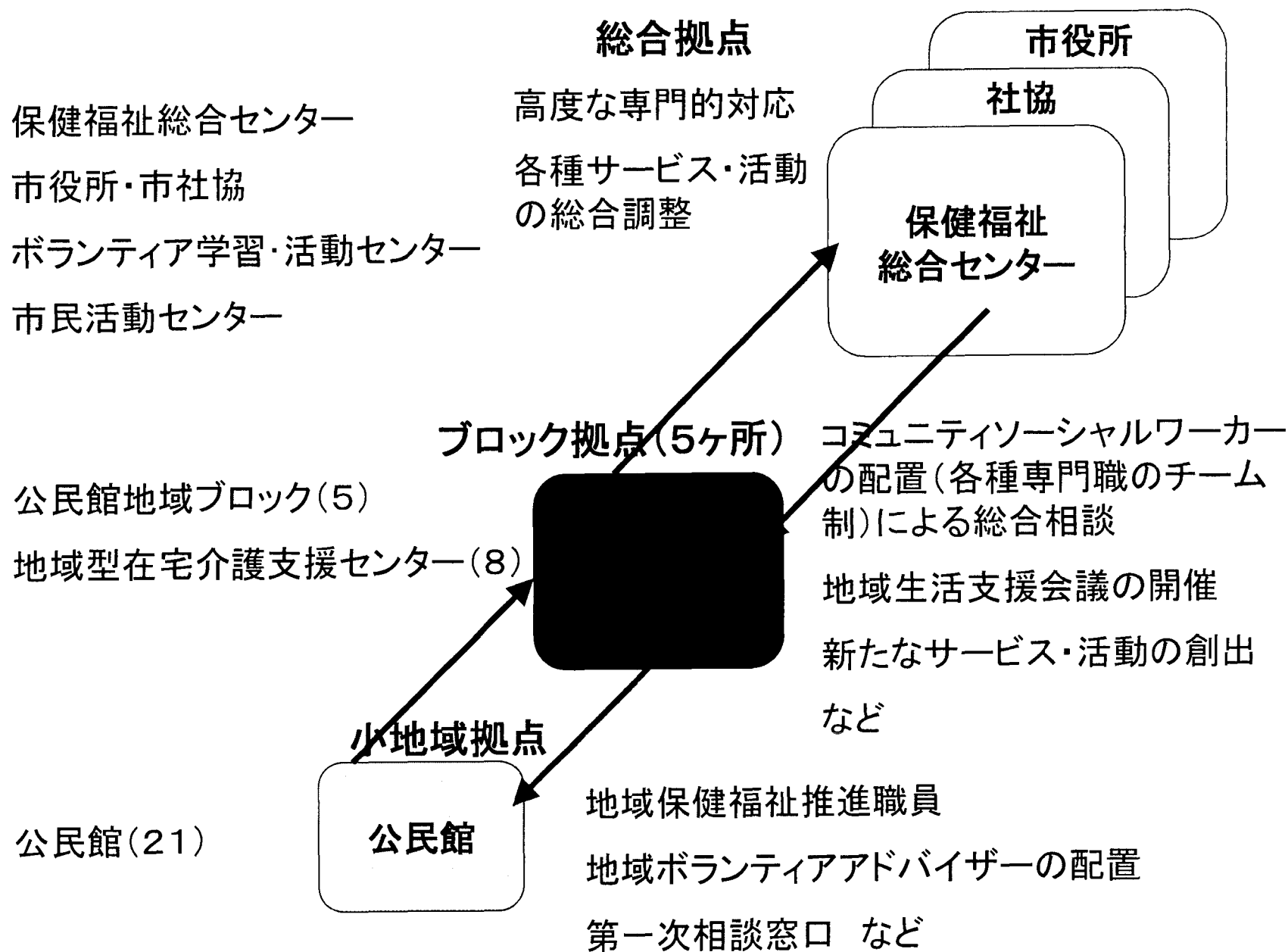
小地域拠点(21)

小地域での地域福祉活動の拠点

公民館(21)

地区社協

総合相談・ケアマネジメントの仕組み





**公民館 地域ブロック
(5ブロック)**

松江圏域障害者地域生活支援センター(知的)
(ハローネット)

法吉在宅介護支援センター

持田在宅介護支援センター

嵩ブロック

ピーターパン(身体)

橋北ブロック

こほく在宅介護支援センター

松江市(在宅)介護支援センター
障害者生活支援センター

津田在宅介護支援センター

子育て支援センター

幸町在宅介護支援センター

精神障害者地域生活支援センター(精神)
(アクティブ嫁島)

乃木在宅介護支援センター

さくらの家(知的)

精神障害者地域生活支援センター(精神)
(ビ・フレンドイング)

橋南ブロック

大庭在宅介護支援センター

- 行政の縦割りをなくして、各種の政策や制度を総合化していける仕組みを構築します
- なんとといっても『市民が主役！』
「参加」と「協働」にもとづいて、地域福祉を推進していこう
- だれもがいきいきとして暮らすため、まちを活性化し、みんなが元気になっていくための方法をとともに考え、実行しよう

計画策定組織

